

平成 28 年度身体に障害のある方を対象とした京都市職員採用試験を次のとおり実施します。

平成 28 年 6 月 8 日

京都市人事委員会
委員長 彦惣 弘

(以下別紙のとおり)

1 職種、採用予定者数及び職務内容

職 種		採用予定者数	職務内容
一般事務職	行政	若干名	各種施策の企画立案・実施，計理，庶務，市税の賦課徴収，許認可事務など，様々な分野で幅広い業務に従事します。
学校事務職		若干名	小中学校，総合支援学校，高等学校で学校事務の業務に従事します。

○若干名とは，1～3名を意味します。

○採用予定者数については，事業計画等により変更することがあります。

○採用予定日は，平成 29 年 4 月 1 日です。

2 受験資格（学歴は問いません。）

(1) 年齢等

次の全ての要件を満たす方

ア 昭和 62 年 4 月 2 日から平成 11 年 4 月 1 日までに生まれた方

イ 身体障害者手帳の交付を受けている方で，障害の程度が 1 級から 4 級までの方

ウ 自力（介護者を要しないことをいう。）勤務が可能な方

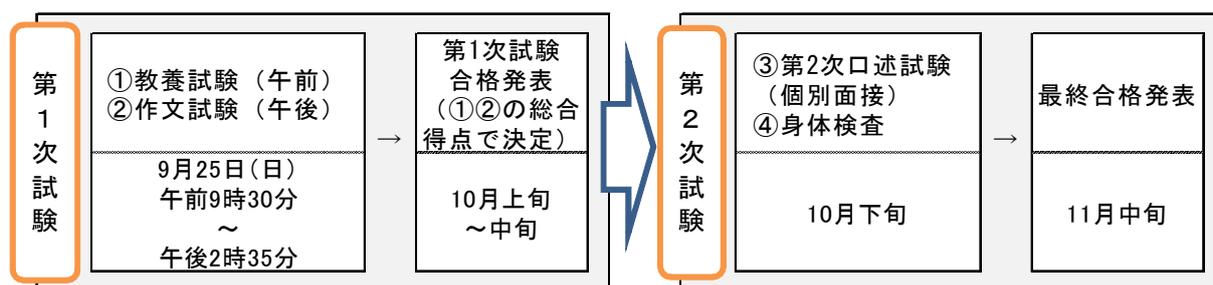
(2) その他の要件

ア 国籍は問いませんが，日本国籍を有しない方については，法令により永住が認められている方又は平成 29 年 3 月 31 日までに認められる見込みの方とします。

* 「法令により永住が認められている方」とは，「出入国管理及び難民認定法による永住者」及び「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者」をいいます。

イ 地方公務員法第 16 条に該当する方は受験することができません。

3 試験の方法及び内容



(1) 注意事項

- ア 第1次試験日には、身体障害者手帳及び昼食を持参してください。
- イ 原則として、試験時間中の途中退室はできません。
- ウ 上記表中の日程は、変更となる場合があります。
- エ 最終合格は、第2次試験の結果に基づき決定し、第1次試験の成績は反映されません（リセット方式）。
- オ 教養試験の例題及び過去に出題した作文試験の課題を京都市のホームページに掲載していますので、御参照ください。
- カ 教養試験と作文試験の配点割合は9対1であり、教養試験の得点が一定点数に達しない場合は、作文試験については採点されません。
- キ 作文試験が白紙の場合、棄権したものとみなします。
- ク 第1次試験の合格発表では、合格者にのみ第2次試験の案内を送付します。
- ケ 第2次試験の身体検査では、医師が記入した身体検査票（本市所定様式）を提出していただき、その内容について、面接でお聞きします。
- コ 試験の途中段階で欠席又は棄権をされた場合は、それ以後の試験は受験できません。
- サ 最終合格発表は、第2次試験受験者全員に合否を文書で通知します。

試験	出題分野	出題数等	試験時間
教養試験 (択一式)	文章理解, 判断推理, 数的推理, 資料解釈などの一般知能分野及び人文科学, 社会科学, 自然科学などの一般知識分野<高校卒業程度>	50問中45問解答 (一般知能分野25問全問解答, 一般知識分野25問中20問解答)	2時間
作文試験	専門知識ではなく, 一般的な内容を問うもの	600字以内	1時間

(2) 点字等による受験について

ア 当試験は、点字による受験ができます。希望される方は、申込書に必ず必要事項を記入してください。また、試験当日は点字器を持参してください。なお、点字による受験の場合、試験時間が異なります。

イ 点字の受験案内については、京都市人事委員会事務局までお問い合わせください。また、拡大版や黒地に白字の受験案内も用意しますので、希望される方は、京都市人事委員会事務局までお問い合わせください。

ウ 試験当日にルーペや補聴器等の補装具の持参を希望される方、また、受験に際し必要と思われる事項がある方は、申込みの際に申込書に記入してください。

4 合格発表及び試験成績開示について

(1) 合格発表は、市役所の掲示場（河原町御池北西角）に発表の日から2週間掲示します。また、京都市職員採用専用ホームページでも掲載します。電話での合否の照会には応じられません。

(2) 試験不合格の方で試験成績の開示を希望される方は、宛先及び受験番号を明記した長3号の返信用封筒（82円切手貼付）を12月12日（月）までに提出してください。総合順位をお知らせします。発送は12月中に行います。なお、返信用封筒を郵送で提出される場合は、送付用の封筒に「試験成績開示請求」と明記してください。

5 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、職種ごとに人事委員会が作成する名簿に登載されます（原則として1年）。名簿は、任命権者からの請求に応じ、成績順に提示され、任命権者はその中から採用者を決定します。なお、近年、合格者は本人の辞退等を除いて全員採用されています。

(2) 最終合格者でも試験を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合は、合格を取り消します。

(3) 最終合格決定後、各任命権者の人事担当課から採用についての詳細

が通知されます。

- (4) 採用予定日は、平成 29 年 4 月 1 日です。
- (5) 日本国籍を有しない方で「永住者」又は「特別永住者」の在留資格を取得見込みの方は、平成 29 年 3 月 31 日までにその取得ができない場合には採用されません。

6 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

「公権力の行使」及び「公の意思形成への参画」に携わる公務員については日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づく任用制限により、京都市では日本国籍を有しない方については、次の(1)以外の業務及び(2)以外の職に就いていただくこととしています。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。

- (1) 「公権力の行使」に該当する業務
 - ① 市民の権利や自由を一方的に制限することとなる業務
 - ② 市民に対し一方的に義務や負担を課すこととなる業務
 - ③ 市民に対して強制力をもって執行する業務
 - ④ その他公権力の行使に該当する業務（行政立法，準司法的権能のある行為に係るものなど）

≪「公権力の行使」に該当する業務の具体例≫

 - 都市計画法に基づく開発行為の許可処分
 - 建築基準法に違反している建築物に対する同法に基づく各種措置命令
 - 市民税や国民健康保険料の賦課徴収
 - 生活保護法による保護の決定及び実施に関する処分
- (2) 「公の意思形成への参画」に該当する職

京都市の行政について、企画，立案，決定等に関与する職であり，具体的には，①ラインの課長級以上の職，②本市の基本政策の決定（基本計画の策定，予算の編成，組織，人事，労務管理等）に携わる係長級以上の職が該当します。
- (3) 昇任についての考え方

日本国籍を有しない職員についても，「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任が可能です。

7 給 与（基本給＋地域手当）

一般事務職	① 1 6 4, 6 7 0 円 ② 1 8 9, 2 0 0 円	学校事務職 (※)	① 1 6 4, 4 8 1 円
-------	--------------------------------------	--------------	------------------

- (1) 上記の金額は、平成 28 年 4 月 1 日現在の初任給（地域手当含む。）について示したものです。
- (2) ①は高校卒業，採用時 18 歳の場合です。学校事務職で大学卒業の場合は，一定の基準により加算されます。②は大学卒業，採用時 22 歳の場合です。
- (3) 職歴などのある方については，その職歴に応じて，一定の基準により加算されることがあります。
- (4) 扶養手当，通勤手当，住居手当，ボーナス（期末手当及び勤勉手当）などがそれぞれの支給条件に応じて支給されます。平成 27 年度のボーナス支給実績は，年間 4.2 箇月分です。
- (5) 勤務内容，勤務条件及び給与などは，任命権者によって異なる場合があります。
- (6) これらの給与は，民間企業従事者や国家公務員の給与水準，また社会情勢等に応じて変動することがあります。

※ 学校事務職については，平成 28 年度までは京都府の基準に基づき初任給を決定していましたが，平成 29 年度以降は京都市の基準により決定するため，額が変動します。

8 受験申込みの手続

	インターネットによる申込み【推奨】	郵送による申込み
申込方法	<p>インターネット申込みには、インターネットに接続可能なパソコンと、受信可能な電子メールアドレスのほか、受験票を印刷するためのプリンターと Adobe Reader（無料）が必要です。</p> <p>京都市職員採用専用ホームページから「受験申込み」にアクセスし、申込みから試験当日までの流れや注意事項等をよく読んでうえて申し込んでください。</p> <p>申込みが完了すると、画面上に到達番号と問合せ番号が表示されます。受験票のダウンロードのために必要となりますので、印刷するなどの方法により必ず2つの番号を控えてください。</p> <p>▼お申込みはこちらから 京都市職員採用専用ホームページ http://www.city-kyoto-saiyou.jp/</p>	<p>別紙の申込書に必要事項を記入し、写真を貼ってください。申込書を郵送する際は、受験票送付用として、82円切手を貼った返信用封筒を同封してください。</p> <p>申込書を入れた封筒の表に「受験書類在中」と赤字で書き、簡易書留で送付してください。</p> <p>※申込書の記入に当たっては、記入上の注意をよく読んで記入してください。</p> <p>※普通郵便等で郵送した場合の事故等については、責任を負いません。</p>
申込期間	<p>8月12日（金）午前9時から9月1日（木）正午まで</p> <p>申込後、5日以内に申請受理メールを送付します。そのメールが届かない場合は、正しく受付をできていない可能性がありますので、京都市人事委員会事務局へお問い合わせください。</p> <p>締切直前はサーバーが混み合うおそれがあるため、余裕を持って期間内にお申し込みください。使用されるパソコンや通信回線の障害等のトラブルにより申込みができなかった場合については、一切責任を負いません。携帯電話やスマートフォンは共に動作保証対象外のため、利用は避けてください。</p>	<p>8月12日（金）から9月1日（木）まで（消印有効）（宛先） 京都市人事委員会事務局 〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地 Y・J・Kビル6階</p>
受験票交付	<p>試験日のおおむね18日前から順次、受験票がダウンロード可能となったことをお知らせする電子メールを送付します。そのメールが9月9日（金）までに届かない場合には、京都市人事委員会事務局へお問い合わせください。</p> <p>メールが到着した後、受験票をダウンロードしてプリントアウトし、「写真票・署名票」に写真（最近3箇月以内に撮影した本人の写真、縦4cm×横3cm）を貼り、署名をしてください。点線に沿って「受験票」と「写真票・署名票」を切り離し、試験当日どちらも持参してください。</p>	<p>受験票は、9月9日（金）に発送する予定です。</p> <p>受験票が9月16日（金）までに届かない場合には、京都市人事委員会事務局へお問い合わせください。</p>

- * 申込みは、1人1つの職種に限ります。併願はできません。また、申込後の職種の変更は認められません。
- * 申込みに当たって記入していただいた個人情報、採用試験の目的以外に使用することはありません。
- * 提出された書類は返却いたしません。

◎ 受験申込書の記入上の注意（郵送による申込みの場合）

- (1) ※印の欄を除く全ての欄に，黒インク又は黒ボールペンで記入してください。
- (2) 記入事項に虚偽又は不正があると，採用される資格を失うことがあります。
- (3) 職種欄は，受験しようとする職種1つを○で囲んでください。
- (4) 合格通知先の欄は，いずれかの□欄に✓印を付けてください。
- (5) 学歴欄で，最終学歴は在学中を含みます。卒業・卒業見込等の別の欄は，該当するものを○で囲んでください。卒業（修了）見込とは来春卒業（修了）見込の方，在学とは来春卒業見込以外の在学者を指します。在学を○で囲んだ方は現在の学年を，中退を○で囲んだ方は中退した学年を記入してください。
- (6) 写真票には，脱帽，正面向き，上半身，タテ 4cm，ヨコ 3cm の最近 3 箇月以内に撮影した写真を貼ってください。写真の裏面には氏名を記入してください。
- (7) 在職中の方は，在職期間の終期及び在職年数は「在職中」と記入してください。
- (8) 受験申込書の裏面は，試験準備のための必要な情報となりますので，必ず記入してください。
- (9) 受験票は封筒に入れて郵送しますので，御自身の郵便番号，住所，氏名を記入し，82 円切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。

9 試験会場案内

京都工芸繊維大学 松ヶ崎キャンパス （京都市左京区松ヶ崎橋上町）

* 申込状況等により試験会場が変更となる場合がありますので，必ず受験票を御確認ください。

（人事委員会事務局）